

福知山市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画2021)中間見直し(案) に係る市民意見交換の概要について

中間見直し(案)における重点施策を中心に、関係する市民や事業者の皆様との意見交換を行っています。

パブリック・コメント手続における参考意見として、以下に意見交換の概要を記載します。

(1) 意見交換の実施について

ア 実施期間 令和7(2025)年5月9日から5月23日

イ 相手方

- | | |
|----------------|----|
| (ア) 市内事業者団体職員 | 5名 |
| (イ) 市内社会福祉法人職員 | 3名 |
| (ウ) 市内大学生 | 2名 |

(2) 意見交換の概要

ア 食品ロスの削減に向けた取組について 【中間見直し(案)18ページ】

- 食品ロスダイアリーの実施は家庭で食品ロスについて考えるきっかけとなる良い取組だと思う。(市内大学生)

← 家庭でどのようなものが食品ロスになっているのを知っていただくきっかけになる取組だと考えており、広く紹介していきたいと考えています。(市)

- 一人暮らしで外食の機会も多々あるので、自宅で消費する分の食品を購入する際にどのくらいの量を買えばいいかわからないことがある。一人で食べる量のレシピがあるとそれを参考に買い物ができ、結果的に食品ロスの削減につながるのでは。(市内大学生)

← 購入段階での「買いすぎ」を抑制することで食品ロスを削減する取組として啓発時のアイデアの一つとして参考にさせていただきます。

また、既に実施している食育事業においても、食品ロス削減に向けた視点が取り入れられるよう、関係課と調整します。(市)

- 災害時に備えて備蓄食を準備する必要があるのは知っているが、そもそもどのようなものを購入しておくのが良いのか分からない。ローリングストックの啓発の際は、どのようなものを買うとよいのかという点と併せて行うと良いのでは。(市内大学生)

← ローリングストックについては、既に防災に係る啓発でも紹介をしているところですが、食品ロスの削減の観点からも、市の関係部局間で連携を図りながら御指摘の内容を含め周知啓発を行っていきます。(市)

イ プラスチック資源循環促進法に基づく取組について

【中間見直し（案）１９ページ】

- プラスチック使用製品ごみと容器包装プラスチックごみの一括回収をされるのは良いと思うが、一括回収したごみは再度分別されるのか。これまで分別していたものを一括にして良いのはなぜか。（市内事業者団体職員）

← これまでは、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律により、家庭ごみの容器包装プラスチックごみのみを分別収集することとしていました。令和４（２０２２）年４月にプラスチックに係る資源循環の促進に関する法律が施行され、容器包装プラスチックごみに加えて、容器包装以外のプラスチック使用製品ごみも分別収集と再商品化を行うことが市町村の努力義務となりました。

現在燃やさないごみとしているプラスチック使用製品ごみの収集を、分別の負担をかけずに実施できる手法として、一括回収が適しているものと考えており、今後、実証を行う予定としています。

また、一括回収したごみについては、容器包装プラスチックか否かで分別するのではなく、プラスチック樹脂の種類（例：ポリプロピレン、ポリスチレン等）ごとに分別することになりますが、この分別は市が連携する再商品化事業者の施設にて実施することで福知山市における中間処理の効率化を図ることができます。（市）

- プラスチック使用製品ごみの一括回収により、例えば現在燃やさないごみに分別しているハンガーやストローがプラスチックごみとして容器包装プラスチックを併せて回収されることになるので、市民にとっては分かりやすくなるのではないか。そのように理解してもらえよう周知方法を検討してほしい。

（市内事業者団体職員）

← 分別区分の変更については実施前に丁寧な市民周知を行います。（市）

- プラスチック使用製品ごみの一括回収については、現在の分別区分よりも分かりやすくなるのではないか。（市内社会福祉法人職員）

← 分かりやすくなるという御意見を頂戴する一方で、これまでのルールからの変更に対する戸惑いの声もあると承知しています。一括回収実施の際はスムーズに移行できるよう周知を行います。（市）

- 事業所から排出されるプラスチック使用製品ごみについても正しく分別されるものは環境パークにて受入を継続してほしい。（市内事業者団体職員）

← 事業所ごみの受入れについては、令和９（２０２７）年度を目途に見直しを行うこととしています。（市）

- プラスチック使用製品ごみと容器包装プラスチックごみの一括回収により、現在の容器包装プラスチックごみの収集日に一度に出るごみの量が増えることが予想されるため、分別ルール周知を徹底されたい。（市内事業者団体職員）
← プラスチック使用製品の一括回収による分別ルールの変更については、実施に先立ち市民の皆様に丁寧な周知を行います。（市）

- プラスチック使用製品ごみと容器包装プラスチックごみを一括で回収するとすると、週に一回の収集で間に合うのか。（市内大学生）
← 一括回収によりこれまで燃やさないごみに分けていただいていたプラスチック使用製品ごみを容器包装プラスチックと併せて出していただくことになるので、実際に１度にごみステーションに出されるごみの量の把握などについて、今後地域を限定して実証することとしています。
実証に協力いただいた市民の方へのアンケートやごみの収集業者への聞き取りを行い、改善策を検討していくこととしています。（市）

ウ 循環型社会づくりの担い手育成について 【中間見直し（案）２２ページ】

- 将来世代に向けた啓発により循環型社会づくりの担い手育成を図ることが必要。小学生だけでなく、大人も環境パークで実際に処理されている様子や埋立処分場の現状を知ってもらうことでごみの減量や分別への意識が高まるのでは。（市内事業者団体職員）
← ごみの分別に係る出前講座や希望者への施設見学を随時開催しています。作成した映像教材は小学校４年生の社会科学習課程と連携したのですが、どなたでもご覧いただけるものとして市ＹｏｕＴｕｂｅでの配信など、広く公開しています。（市）
- なぜ分別をしなければならないのか意味が見いだせない自分ゴトとして考えられないと感じる。具体的な目的や目標等を示して啓発をしてほしい。
分別方法に関しても生活の中で出てくるごみがどの区分になるのか具体的に考える機会があるとよい。（市内大学生）
← 令和５（２０２３）年度に作成した環境学習用映像教材においては、市民の皆様が仕事や生活する過程から様々なごみが生まれることを意識し、自分ゴトとしてごみの減量に取り組まれるよう啓発しています。
また、環境パークにおける分別されたごみの資源化の工程を映像でお示しして分別の大切さを知っていただけるよう工夫しています。
なお、ごみの減量や資源化の目標については、中間見直し（案）に記載しているほか、令和３（２０２１）年度から令和５（２０２３）年度の実績については、今回閲覧文書の１つとしてお示ししている「福知山市一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画２０２１）中間評価」も掲載しています。
このように、具体的な情報をお示ししながら、市民の皆様がごみ問題に主体的に取り組まれるよう引き続き啓発のあり方を検討します。（市）

- 小学生向けに作成された配布資料は、中高生や大人にも分かりやすいものだと思うので、広く市民に向けて配布するなど積極的に活用すると良いのでは。

(市内大学生)

← ホームページへの掲載などを含め積極的に活用していきます。(市)

エ 高齢化世帯の増加にも対応したごみ収集運搬体制の検討について

【中間見直し(案) 24 ページ】

- ごみ出し困難世帯の対象要件は検討されているのか。(市内事業者団体職員)

← 今後、福祉部局と連携を図りながら支援内容や対象要件について検討することとしています。(市)

- 一部地域での共助としての取組を尊重しつつ、共助でカバーできない範囲を補完できるような施策を検討されたい。(市内社会福祉法人職員)

← 既に実施いただいている共助の取組に対する支援を含めた制度設計を検討します。(市)

- ごみステーションまで運ぶことも困難な方が実際に見かける。ぜひ収集運搬体制の構築を進めてほしい。(市内事業者団体職員)

← 収集方法を含め本市におけるニーズに合った支援内容となるよう検討を進めます。(市)

- もし玄関前での個別収集になると玄関前でごみを荒らされないようにする対策が必要になるのではないか。施策自体はステーションにごみを出せない方もいらっしゃると思うので必要なものだと思う。(市内大学生)

← ごみ出し専用のボックスを玄関前に設置いただくなど、ごみの出し方について検討を始めています。制度設計をするにあたっては、既に取組んでいるほかの市町村の事例も確認しながら、ごみの出し方や収集体制について整理していきます。(市)

オ 持続可能なごみ処理体制の構築について

【中間見直し(案) 25 ページ】

- 今後の廃棄物処理施設のあり方検討を進める際には、事業所ごみの適正処理も継続する可能性についても配慮されたい。そのうえで事業所ごみの適正処理を継続する場合に事業者が負担すべきコストについても提示してほしい。

(市内事業者団体職員)

← 廃棄物処理施設のあり方検討にあたっては、本市のごみ処理状況を整理したうえで本市が実施可能なごみ処理体制・施設整備手法・事業運営方式等について民間事業者等から情報収集を行う予定にしています。事業所ごみの受入れ・適正処理を今後行う場合のごみ処理体制等についても、比較対象として検討を行う予定としています。(市)

- 基幹的改良による延命化と施設更新の差（例えば、どのタイミングで施設更新をすれば延命化より金額が抑えられるのか）と市が目指す方針の根拠を数値等具体的な形で市民に示してほしい。（市内大学生）

← 将来にわたる本市のごみの排出予測などを基に、実施可能なごみ処理体制・施設整備手法・事業運営方式等について検討をしていきます。最終的には今後の施設整備の方向性をまとめ、市民の皆様に御理解いただけるよう説明をしていきます。（市）

カ その他の意見

- 民間事業者による木くずの固形燃料化が推進されるよう、更なる周知啓発を図られたい。（市内事業者団体職員）

← 資源化の推進は本市の基本方針の一つとしてしているところであり、資源化拡大のため、引き続き周知啓発を進めます。（市）

- 燃やすごみの指定袋のサイズについて、現在の20Lよりも小さいものは作製できないか。生ごみが出るときは早く出したいが、袋の容量に余裕があるともったいなく感じるのですぐに出すのをためらってしまうことがある。（市内大学生）

← ごみ袋のサイズに関する御意見はこれまでからいただいており、検討は行っていますが、高額な作製経費がかかることや、指定袋の料金はごみ処理手数料として納めていただいていることなどを踏まえ、慎重に検討する必要があると考えています。プラスチック使用製品ごみの一括回収によるごみ袋のサイズを含め引き続き検討していきます。（市）

- ごみの分別パンフレットを見て分別をしているが、普段からパンフレットを繰って読むことは少ない。例えば一覧表形式のものや指定袋への記載など、簡単に分別が確認できるようにしてほしい。（市内大学生）

← 市ホームページ該当部分のQRコードの掲載やアプリケーションの活用を含め、簡単に分別方法にアクセスしてもらえるよう検討していきます。（市）